

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 タイガースポリマー株式会社

【英訳名】 TIGERS POLYMER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 健太郎

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 宏章

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 宏章

【縦覧に供する場所】 タイガースポリマー株式会社 東京支店  
(東京都台東区浅草橋三丁目33番2号)  
タイガースポリマー株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市南区桜本町100番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間		第72期 第1四半期 連結累計期間		第71期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (千円)		7,164,003		7,614,860		29,564,251
経常利益 (千円)		149,466		202,065		889,935
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)		124,142		61,236		709,058
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		303,466		1,095,533		1,857,201
純資産額 (千円)		19,335,503		21,775,419		20,759,978
総資産額 (千円)		26,458,809		29,343,103		27,800,145
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)		6.20		3.06		35.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		71.0		71.9		72.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第71期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第72期第1四半期連結累計期間及び第71期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の経済情勢は、国内では、アベノミクスに伴う円高修正や株高により景気は回復傾向となりましたが、原材料価格の高騰や電力料金の値上げ等のマイナス要因もあり引き続き厳しい状況で推移しました。海外では、中国を中心とした新興国経済は鈍化傾向となりましたが、米国は財政緊縮をめぐる不透明感がありますものの、雇用環境が好転し景気の緩やかな回復傾向が見られました。

このような環境の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高7,614百万円（前年同四半期比450百万円 6.3%増加）、営業利益130百万円（前年同四半期比25百万円 16.3%減少）、経常利益202百万円（前年同四半期比52百万円 35.2%増加）、四半期純利益61百万円（前年同四半期は四半期純損失124百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

家電用ホースが好調に推移し、産業用ホース、ゴムマットも増加しましたが、自動車部品が需要の低迷により減少した結果、売上高は4,533百万円（前年同四半期比56百万円 1.2%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、製品売上の増加に伴う売上総利益の増加により、117百万円（前年同四半期比0.8%増加）となりました。

#### 米州

産業用ホースは好調に推移しましたが、自動車部品は減少したことに加え、原材料費や人件費が増加し、収益が悪化しました。為替換算上の影響もあり、売上高は2,307百万円（前年同四半期比219百万円 10.5%増加）、セグメント利益（営業利益）は17百万円（前年同四半期比51百万円 74.7%減少）となりました。

## 東南アジア

マレーシアは、主要取引先向けの家電用ホースが減少したことに加え、人件費が増加し、収益が悪化しました。タイは、洪水により停止した生産が正常化し、増収増益となりました。その結果、売上高は692百万円（前年同四半期比272百万円 64.7%増加）、セグメント利益（営業利益）は12百万円（前年同四半期はセグメント損失89百万円）となりました。

## 中国

自動車部品は需要の低迷の影響を受けましたが、家電用ホースが好調に推移した結果、売上高は630百万円（前年同四半期比115百万円 22.3%増加）となりました。原材料費や減価償却費等の諸経費の増加の影響により、セグメント損失（営業損失）は16百万円（前年同四半期はセグメント利益22百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,542百万円増加し、29,343百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が621百万円増加したこと、有形固定資産が1,171百万円増加したこと、現金及び預金が561百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ527百万円増加し、7,567百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が223百万円増加したこと、長期借入金が470百万円増加したこと、未払法人税等が216百万円減少したこと、賞与引当金が166百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,015百万円増加し、21,775百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定が928百万円増加したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、株主の皆さまが所有する当社株式の市場での自由な取引を通じて決まるべきものであり、当社株式の大量買付その他これに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます)がなされた場合、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきであると考えております。

しかし、株式の買付等の中には、その目的等からみて、対象となる会社の企業価値を損ね、あるいは株主の皆さまの共同の利益に反するものも少なからず存在します。

当社株式の買付者等が、当社の経営理念、経営の基本方針を理解せず、短期的な効率性を追求して特定分野から撤退してバランス経営を損ねたり、研究開発費用の大幅な削減をして技術開発を停滞させたりするなど、中・長期的な観点からの継続的な経営理念、経営の基本方針に反する行為をとれば、当社が創業以来育んできた企業価値が著しく損なわれ、株主の皆さまの共同の利益が害されることになりえます。

従って、当社は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆さまにとって不本意な形で不利益が生じる可能性がある結論づけられる当社株式の買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えており、当社株式の買付等が当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益に資さないものと判断した場合は、必要かつ相当な措置を取ることによって、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

タイガースポリマーグループ（以下「当社グループ」といいます）は、投資家の皆さまに長期的に投資を継続していただくため、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させる取組みとして、下記経営理念に基づき、経営の基本方針を定め、具体的な施策を展開しております。

#### 1．経営理念

経済活動を通して付加価値を生み出し、広く社会に貢献する。

株主の皆さまをはじめ従業員、取引先、社会等すべてのステークホルダーの信頼と期待に応える。

企業の発展と持続性確保のため、市場の変化にすばやく対応し、常に顧客指向を「信念」として、その実現のために多種多様な変化に対し、「柔軟」に対応していく。

#### 2．経営の基本方針

3つの基本技術(ホースを作る技術、ゴムシートを作る技術、モールド(成形品)を作る技術)をもとに製造した製品を4つの市場(家電、自動車、土木・建築・住宅、産業資材)に供給し、バランスのとれた経営を指向する。

参加したそれぞれのニッチ市場で高シェアを獲得すべく経営資源の集中化を図る。

海外で需要のある国に子会社を展開し、現地生産、現地販売を基本に最適地での生産を行う。

技術開発に力を注ぎ、優れた技術により品質、効率、生産スピード等の面で他社との差別化を図る。

### 3. 経営の基本方針に基づき実施している具体的施策

営業部管轄の国内5支店と市場開発室の営業活動により、国内売上高の増加を推進するとともに、第二営業部と海外6拠点のグローバルな活動により、連結売上高の拡大を推進しております。

取引先のニーズに的確・迅速に対応するため、また収益力を高めるために、開発研究所に資源を投入し、機械・設備能力の向上や新製品の開発などに注力しております。国内各支店においては、開発された新製品をもとに、随時新製品発表会を開催し、顧客の開拓に努めております。

常に生産技術を改善・向上させ、工場の生産性向上・合理化を徹底的に進めております。

品質、安全、環境対策に注力し、環境関連法の遵守、ISOの徹底展開を図っております。

拡大する海外子会社の管理手法を洗練させるため、子会社管理規定を充実させるとともに、当社主導により、各社の在庫管理システム及びセキュリティシステムを見直し、運用面の向上を常に図っております。

これらの施策を効果的に推進するため、海外子会社と国内との人事ローテーションを計画的、活発に行い、グローバルな人材の育成に努力しております。

金融商品取引法に基づく内部統制については、監査法人、コンサルタントの指導の下に内部統制システムを確立させ、内部統制報告書を作成し、チェックを受けております。

### 4. コーポレートガバナンス強化への取組み

当社グループは、経営理念に定める「ステークホルダーの信頼と期待に応える」ため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。その一環として、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任し、重要会議への出席を励行するとともに、監査室を設置することにより、効率的な内部統制システムを構築し、経営の合理化・効率化及び職務の適正な遂行を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月26日開催の第70期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的とした当社株式の大量買付行為等に関する対応策を継続することについて、承認されました（以下「本プラン」といいます）。

本プランは、買付等が行われる際に、買付者等が遵守すべき手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会による買付者等との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランでは、当社が発行者である株券等について、「保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等」または「公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付」を対象としております。このような買付等が行われる場合、当社取締役会は、買付者等に対して必要な情報の提出を求めるとともに、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置します。この特別委員会は、客観性及び合理性を確保するため、当社経営陣及び買付者等からの独立性が高い社外監査役2名に有識者1名を加えた合計3名で構成します。

特別委員会は、買付者等からの情報、当社取締役会からの情報、代替案等を受領後、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保するという観点から、その内容を検討いたします。なお、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができます。特別委員会は、買付者等の買付等の内容を検討した結果、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当と判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を、一方、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれにも該当しない、または該当しても対抗措置を発動することが相当ではないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとし、また、対抗措置の発動内容が株主総会の決議を必要とする場合には、その招集を行います。

本プランによる対抗措置として新株予約権の無償割当がなされることとなった場合、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された全ての株主に対し、「買付者等による権利行使は認められないとの行使条件」及び「当社が買付者等以外の者から当社株式一株と引換えに新株予約権一個を取得する旨の取得条項」が付された新株予約権を、その有する株式一株につき新株予約権一個の割合で無償割当を行います。

なお、新株予約権の無償割当を行った場合、買付者等以外の株主の皆さまの保有する当社株式全体としての価値の希釈化は生じませんが、当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じます。

本プランの有効期間は、平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年度定時株主総会の終結の時までの約2年間とし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会の決議によって本プランを廃止または変更することができます。

(注)本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<http://tigers.jp/ir/etc.html>

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記各取組みが、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容に沿ったものであり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

その理由といたしまして、上記の取組みにつきましては、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等を目的とするものであり、これらの取組みによって、当社の企業価値はより向上するものと考えております。また、上記の取組みにつきましては、本プランは、株主総会において株主の皆さまのご承認を得て導入されたものであること、有効期間を2年間に限定し、当社取締役会または株主総会の決議により、いつでも廃止することができること、当社取締役会における本プランの発動または不発動の決議は、特別委員会の勧告を最大限尊重すること、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることなどから、本プランが当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は270百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,111,598	20,111,598	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	20,111,598	20,111,598		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		20,111		4,149,555		3,900,524

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,982,600	199,826	
単元未満株式	普通株式 31,998		
発行済株式総数	20,111,598		
総株主の議決権		199,826	

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タイガースポリマー(株)	大阪府豊中市新千里東町 一丁目4番1号	97,000		97,000	0.48
計		97,000		97,000	0.48

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,175,346	6,614,262
受取手形及び売掛金	1 6,198,819	1 6,820,439
商品及び製品	1,547,682	1,603,113
仕掛品	166,171	225,672
原材料及び貯蔵品	1,099,607	1,136,496
繰延税金資産	199,403	142,411
その他	483,300	646,478
貸倒引当金	1,871	1,444
流動資産合計	16,868,459	17,187,428
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,331,407	8,572,038
減価償却累計額	5,351,452	5,495,789
建物及び構築物(純額)	2,979,955	3,076,248
機械装置及び運搬具	18,033,904	18,940,099
減価償却累計額	15,436,852	16,236,293
機械装置及び運搬具(純額)	2,597,052	2,703,806
工具、器具及び備品	6,368,508	6,292,627
減価償却累計額	5,976,683	5,940,275
工具、器具及び備品(純額)	391,825	352,352
土地	1,776,273	1,807,796
建設仮勘定	733,900	1,710,243
有形固定資産合計	8,479,007	9,650,447
無形固定資産	321,443	345,696
投資その他の資産		
投資有価証券	1,887,134	1,918,503
繰延税金資産	26,927	27,814
その他	226,065	222,205
貸倒引当金	8,892	8,992
投資その他の資産合計	2,131,235	2,159,530
固定資産合計	10,931,686	12,155,674
資産合計	27,800,145	29,343,103

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,635,405	1 2,859,184
短期借入金	850,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払金	1,084,329	1,209,508
未払法人税等	273,071	57,035
賞与引当金	284,868	118,298
役員賞与引当金	18,100	3,625
その他	83,272	1 227,257
流動負債合計	5,529,047	5,624,909
固定負債		
長期借入金	150,000	620,250
退職給付引当金	999,777	1,026,165
資産除去債務	13,734	13,811
繰延税金負債	73,014	94,598
その他	274,593	187,948
固定負債合計	1,511,120	1,942,774
負債合計	7,040,167	7,567,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,149,555	4,149,555
資本剰余金	3,900,679	3,900,679
利益剰余金	12,912,413	12,893,592
自己株式	51,523	51,557
株主資本合計	20,911,126	20,892,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	450,669	471,618
為替換算調整勘定	1,203,569	275,010
その他の包括利益累計額合計	752,899	196,607
少数株主持分	601,751	686,541
純資産合計	20,759,978	21,775,419
負債純資産合計	27,800,145	29,343,103

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	7,164,003	7,614,860
売上原価	5,937,208	6,368,955
売上総利益	1,226,794	1,245,905
販売費及び一般管理費	1,071,508	1,115,860
営業利益	155,286	130,044
営業外収益		
受取利息	7,340	5,949
受取配当金	16,828	15,248
不動産賃貸料	3,585	3,450
為替差益	-	54,226
その他	13,690	22,352
営業外収益合計	41,444	101,228
営業外費用		
支払利息	3,305	5,049
不動産賃貸原価	1,139	1,064
為替差損	39,890	-
開業費	-	20,237
その他	2,929	2,855
営業外費用合計	47,264	29,207
経常利益	149,466	202,065
特別利益		
固定資産売却益	-	9,020
投資有価証券売却益	4,976	-
特別利益合計	4,976	9,020
特別損失		
災害による損失	158,103	-
固定資産除却損	7,172	620
投資有価証券償還損	2,447	-
子会社株式売却損	25,487	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,400
特別損失合計	193,211	3,020
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	38,767	208,065
法人税、住民税及び事業税	52,954	50,753
法人税等調整額	19,945	67,909
法人税等合計	72,900	118,662
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	111,668	89,402
少数株主利益	12,474	28,166
四半期純利益又は四半期純損失( )	124,142	61,236

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	111,668	89,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,851	20,948
繰延ヘッジ損益	7,431	-
為替換算調整勘定	495,554	985,182
その他の包括利益合計	415,134	1,006,131
四半期包括利益	303,466	1,095,533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	258,236	1,010,744
少数株主に係る四半期包括利益	45,230	84,789

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	196,389千円	189,436千円
支払手形	55,420	41,285
設備関係支払手形		16,968

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 災害による損失は、前第1四半期連結累計期間はタイの洪水による損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
固定資産の復旧費用	36,412千円	
操業休止期間中の固定費	24,758	
その他	96,932	
計	158,103千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	280,186千円	301,816千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	80,059	4	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,058	4	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	4,290,731	2,081,860	318,227	473,184	7,164,003
セグメント間の内部売上高 又は振替高	299,965	6,117	102,356	42,451	450,891
計	4,590,696	2,087,977	420,584	515,635	7,614,894
セグメント利益又は損失( )	116,560	68,553	89,820	22,524	117,817

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	117,817
セグメント間取引消去	37,469
四半期連結損益計算書の営業利益	155,286

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	4,229,824	2,307,289	582,085	495,662	7,614,860
セグメント間の内部売上高 又は振替高	303,963	662	110,739	135,202	550,566
計	4,533,787	2,307,951	692,824	630,864	8,165,427
セグメント利益又は損失( )	117,516	17,352	12,765	16,271	131,362

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	131,362
セグメント間取引消去	1,318
四半期連結損益計算書の営業利益	130,044

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	6円20銭	3円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	124,142	61,236
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(千円)	124,142	61,236
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,014	20,014

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

タイガースポリマー株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタイガースポリマー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タイガースポリマー株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。